中部のエネルギーを築いた人々

自由民権の運動家を経て電力界に入り、重役以上に手強いと評された 八木 重治

八木重治
（出典：八木孝一『八木家開運の450年』昭和59年９月）

八木重治は、自由民権運動家として活動した後、30歳を超えてから電灯事業に入った。名古屋電灯の経営の中心となり、在職中は名古屋財界の設立した名古屋電力との戦いに活躍したが、福沢桃介が経営を掌握すると退任を求められた。

八木は文久２（1862）年９月、田原藩士八木義崇の三男として渥美郡田原村に生まれた。明治５年藩校成章館で漢学、武術を修め、作手村の小学校教員を勤めた。青年時代には自由民権運動に共鳴し、村松愛蔵（後に衆議院議員）等の創設した自由民権の結社、恒心社に入った。明治15年４月、板垣退助一行が遊説で田原に訪れたときは、民権運動家、内藤魯一等と演説を行い、会場を盛り上げた。板垣一行はその後、４月７日、岐阜に赴いて遭難し、有名な「板垣死すとも自由は死なず」の言葉を残した。

村松愛藏
（出典：八木孝一『八木家開運の450年』昭和59年９月）

飯田事件に連座

明治16年４月八木は名古屋鎮台看護卒として入営したが、軍隊内でも民権思想の普及に努めた。明治17年６月には脱営し、檄文散布計画を企てたが、秩父事件初め激化事件に触発されて、村松愛藏らと謀り名古屋鎮台での武装蜂起と政府転覆を計画したが（飯田事件）密告により発覚し、同年12月逮捕、禁獄６年の判決を受けた。当時国事犯に対して社会は寛容で、明治22年２月、憲法発布による特赦で出獄したときは、名古屋の東別院で「出獄大歓迎会」が催された。

新愛知
明治二十三年一月十七日
第四百二十號
論説
政黨の本分　八木重治

八木重治「政党の本文」
（『新愛知』明治23年１月17日）

出獄後、八木は自由党系の新聞『新愛知』（社長：大島宇吉）に身を寄せ、主筆として健筆を振るった。その傍ら自由民権派の闘士として、政談演説会の弁士としても活躍している。明治24年には同志と語らい、評論社を設立し『天下新報』を発刊したが、程なく廃刊となった。

電気事業への転身

明治27年３月に愛知電灯が設立されると、八木は政治活動を離れて実業界に入った。愛知電灯は、一宮町の事業家、大須地区の貸席業者のほか、『新愛知』の関係者が参加して創設された。八木は支配人として、名古屋電灯との間で電灯需要争奪戦に腕を振るったが、共倒れになるとして斡旋する人があり、明治29年４月、名古屋電灯と合併し、活躍の舞台は名古屋電灯へと移った。

名古屋電灯では明治29年４月支配人、明治32年７月事務部長、40年２月から幹事となって、名古屋電灯の経営を担った。八木は「剛胆勇決長身偉躯、事に臨んで猛気鉄火を懼れざる」と言われ、その勢いは重役を凌ぐとされた。名古屋電灯での仕事を見ると、愛知電灯との合併直後、明治29年７月、八木は、役員宮地茂助ら12名で、愛知瓦斯設立申請を提出したが、これはライバル会社名古屋瓦斯の申請に対抗して電気灯への挑戦阻止を目指したものであった。また、東海電気（三河電力）の名古屋進出に対しては、明治36年、新会社の道路への電柱設置を許可しないよう、名古屋市に強く働きかけたりした。

明治二十三年二月二十七日遞信省認可
第貳千百十九號（水曜日）
特別廣告
商業登記公告
社名　愛知電燈株式會社
營業所　愛知郡那古野村大字廣井
會社ノ種類　株式會社
會社ノ目的　電氣燈ノ建設及点火電氣力及熱氣力ノ應用電氣器具ノ製造及販賣ヲ爲ス
會社設立免許年月日　明治二十七年四月十三日
會社開業ノ年月日　明治二十七年八月二十日
會社存立時期　明治二十七年八月廿日ヨリ向フ滿三十ヶ年
資本總額　金七萬五千圓
株式ノ總數　三千株
一株ノ金額　金貳拾五圓
拂込金額　金六圓五拾錢
取締役ノ氏名住所
中島郡上祖父江村大字上祖父江二百四番戸　專務取締役　小塚逸夫
名古屋市本重町百九十三番戸　森榮七
仝市桶屋町二十五番戸　岡田利[illegible]
仝市若松町三十四番戸　佐治儀助
仝市玉屋町九十五番戸　白石半助
右商法第百六十八條ニ依リ公告ス
明治二十七年六月十八日
名古屋區裁判所

名古屋電灯商業登記広告
（『新愛知』明治27年６月20日）

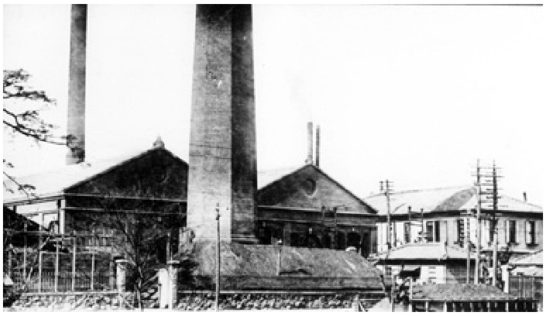

名古屋電灯水主発電所
（出典：『中部地方電気事業史』）

名古屋電力との戦い

武闘派としての八木の性格がよく表れているのは、名古屋財界・東京財界が連携して設立した名古屋電力との戦いであった。大手資本の進出に対して、八木は一歩も引かぬ戦いを展開した。名古屋電力では、名古屋進出の手始めに東海電気の合併を目指し、仮契約まで結んだが、八木は巨費を積んでこれを阻止し、逆に名古屋電灯との合併に漕ぎつけた。名古屋電灯の長良川発電所の水利出願を追って、名古屋電力が追願したとき、社内重役の間に名古屋電力と協調行動をとろうとする動きが現れたが、士族派の株主を動員して、臨時株主総会で辞任を迫り（明治39年５月）、独立路線を守った。明治40年１月３日付『名古屋新聞』には「大計画大発展時機愈来」と１面全部を使って広告している。

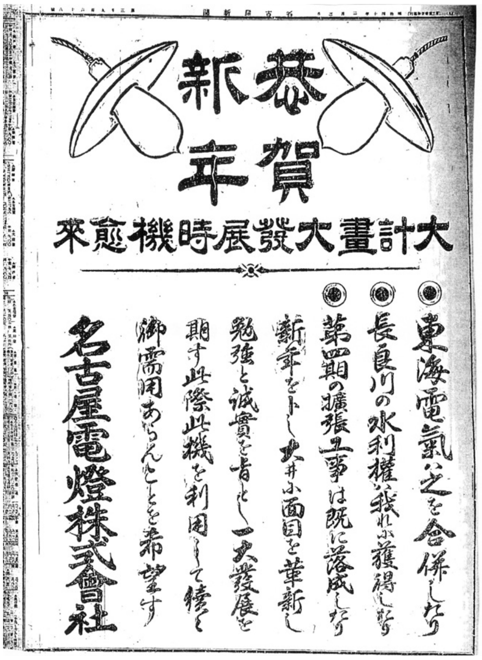
恭賀新年

大計畫大發展時機愈來

◉東海電氣之を合併したり
◉長良川の水利權は我れが獲得したり
◉第四期の擴張工事は既に落成したり
新年を卜し大いに面目を革新し
勉強と誠實を旨とし一大發展を
期す此際此機を利用して續々
御需用あらんことを希望す

名古屋電燈株式會社

「大計画大発展時機愈来」名古屋電灯広告
（『新愛知』明治40年１月３日）

木曽川田口地点の水利権をめぐって地元の同意を取り付けた際には、地元側の金員要求に対して「宜しいご希望の金を払いましょう、その代わり雨が降っても降らなくても水に事欠かぬようにして貰いたい」と発言して煙に巻いたという。その水利権は、当初、遅れて申請した名古屋電力側に長野県知事から許可が与えられたが、行政訴訟を行って逆転勝訴に持ち込んだ。

手を焼いた名古屋電力側では、「八木の首を取らずんば重役を一新するも寸効なし」として、八木重治を買収しようと目論んだことがあったが、八木は断乎としてこれを拒否した。明治43年６月、常務取締役に就任した福沢桃介が最初に行ったのは、八木重治を幹事の職から外し、名古屋財界と協調して経営を進めることであった。友人鈴木清節によると、福沢は八木を名古屋ホテルへと呼び、「君の会社における努力と勲功は何人も認めるところで感謝している。そこで相談だが、君は当分遊んでいてくれないか、月給は無論差し上げる、仕事の方は宜しい、静養かたがた遊んでいてもらえばいいのだ」と説得した。酒好きで、体調不良であった八木は、明治43年６月29日、幹事を辞し、17年間に亘る電気事業の仕事に終止符を打った。その後、嘱託として特命事項を担当したが、飯田方面の鉄道事業の調査で赴いたおり、旅先で倒れ、明治44年５月、享年50歳の若さで帰らぬ人となった。八木の墓所は、平和公園内天寧寺墓地に建っている。また、先祖からの八木家墓所、田原市内の龍門寺には、「八木重治君碑」が建てられている。

「八木重治之墓」
（平和公園、天寧寺墓地　筆者撮影）

「八木重治之碑」
（田原市龍門寺　筆者撮影）

（浅野 伸一）